

令和8年度 就学援助のお知らせ (市立小中学校用)

就学援助とは、小中学校に就学しているお子さんの保護者で、**経済的に困窮されている世帯(生活保護に準じる世帯)**に、学用品費等の援助を行う制度です。

申請を希望される方は、裏面の申請方法を確認の上、「**オンライン申請**」または「**申請書の提出**」によりご申請ください。

◎対象の方

国分寺市にお住まいの児童生徒の保護者で、以下のいずれかに該当する方

- ① 中学3年生で、生活保護を受けている方
- ② 児童扶養手当を受けている方(児童手当ではありません)
- ③ 世帯の所得が認定基準未満の方(下記の対象者認定の目安を参考にしてください)



対象者認定の目安 (認定基準は生活保護法による需要額の1.2倍です。)

世帯人員	世帯構成	所得限度額・賃貸	所得限度額・持家
3人	父37歳・母32歳・子(6歳)	341万円以下	257万円以下
4人	父41歳・母35歳・子(7歳、5歳)	381万円以下	297万円以下
4人	父45歳・母41歳・子(14歳、11歳)	413万円以下	329万円以下

※就学援助の認定は世帯の年間所得・生活保護法による需要額で判断します。需要額は、家族の年齢や家賃等により異なるため、同様の世帯構成であっても認定結果が異なります。

◎申請期限

令和8年5月8日(金)まで

◎認定結果について

7月中旬に認定結果通知書を郵送します。また、認定結果は在籍する小中学校長へ通知します。

◎援助を受けられる費目等(令和8年3月時点)※生活保護を受けている方は、修学旅行費のみ支給。

援助費目	対象学年	支給額	支給時期
学用品費・通学用品費 (年額)	小学1年生	11,630円	認定結果通知書に 記載
	小学2～6年生	13,900円	
	中学1年生	22,730円	
	中学2～3年生	25,000円	
新入学児童生徒学用品費 (年額)※	小学1年生	57,060円	—
	中学1年生	63,000円	
学校給食費	全学年	給食無償化により0円	—
校外活動費	全学年	実費相当額 (個人的経費を除く)	実施学期終了後
移動教室費	小学6年生・中学2年生		
修学旅行費	中学3年生		
卒業アルバム代	小学6年生	実費相当額 (上限11,000円)	3学期終了後
	中学3年生	実費相当額 (上限10,000円)	
新入学準備金	小学6年生	63,000円	2月末に支給

※令和7年度に新入学準備金の支給を受けた方は、新入学児童生徒学用品費の支給はありません。

◎その他

- (1) 認定後、記載事項(世帯状況)や収入等に変更がある場合は、認定を取り消すことがあります。
- (2) 昨年度に就学援助の認定を受けた方であっても、今年度希望される場合は**改めて申請が必要**です。
- (3) 所得が未申告の場合は審査できません。未申告の方は、早急に申告してください。
- (4) 提出期限後も申請できますが、認定された場合、**申請月分からの支給**となります。

◎申請方法はこちらをご覧ください

1 オンライン申請

申請用フォーム（二次元コードから読み込めます）から申請をお願いします。



※市内市立学校に通う児童生徒の申請用です。小学校、中学校それぞれにお子様がいる場合も、まとめて申請してください。（各ご家庭1回答）



必要書類（③の提出以外はアップロードのみ）

①振込先口座の通帳等の写し（保護者名義で氏名・口座番号・金融機関・支店コードの確認ができる部分）

②家賃の確認できる書類（契約書または毎月の家賃振込額がわかる預金通帳の写し等）

※賃貸住宅・社宅等にお住いの方のみ（児童扶養手当を受けている方は不要）

③令和8年度市・住民税課税（非課税）証明書 原本（同一世帯の収入のある方全員分）

※令和8年1月1日に国分寺市に住民登録がない方のみ

⇒新年度の課税証明書の発行時期は、例年、5月中旬になります。詳しくは、各自治体の課税課へ問い合わせください。

⇒課税地にて発行された課税（非課税）証明書は、6月10日（水）までに郵送にて学務課へ送付してください。提出がない場合は、書類不備により申請却下となりますので、ご了承ください。

2 申請書の提出

市ホームページから就学援助費受給申請書をダウンロードし、必要書類を添えて、学校または学務課へ（郵送可）へ申請書類を提出してください。小学校、中学校にそれぞれお子様がいらっしゃる場合は、まとめてどちらかの学校へご提出ください。

必要書類

①就学援助費受給申請書

市ホームページ（ページID 1025568）からダウンロードできます。

こちらの二次元コードから読み込めます⇒



②振込先口座の通帳等の写し

保護者（申請者）名義で氏名・口座番号・金融機関名・支店コードが確認できる部分

③家賃の確認できる書類（契約書または毎月の家賃振込額がわかる預金通帳の写し等）

※賃貸住宅・社宅等にお住いの方のみ（児童扶養手当を受けている方は不要）

④令和8年度市・都民税課税（非課税）証明書（原本）（扶養家族を除く同一世帯全員分）

※令和8年1月1日に国分寺市に住民登録をしていない方のみ。詳細はオンライン申請の③を参照してください。

◎問い合わせ先

国分寺市教育委員会 学務課 学務係 電話 042-312-8655
〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18